

第5回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年8月24日（火） 午後1時30分から
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨
- 3 出席者
- 委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、滝口 宜彦、江野澤 均
佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男、松本 めい子、鈴木 正男
小栗山 喜一郎、坂本 雅信、和田 一夫
- 専門委員 松下 平、齋藤 御津久、嶋津 圭一
- 水産課 篠原課長
鈴木漁業調整班長
中川漁船漁業班長、篠原主査
- 漁業資源課 山田資源管理班長、吉野主査、五味副主査
- 水産事務所 銚子：永野所長、久保主査
館山：小森所長
勝浦：信太所長
- 水産総合研究センター
梶山次長
- 事務局 石黒副技監、川合副主査

4 議事事項

- (1) かじき等流し網漁業の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）
- (2) 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会第56回東日本ブロック会議に提出する議題等について
- (3) その他

5 審議経過

【石黒副技監】

定刻となりましたので、ただ今から第5回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

皆様には、第5回千葉海区漁業調整委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

はじめに、伊豆諸島海域における火光利用さば漁業とあじ・さば棒受網漁業の調整
についてですが、7月20日に千葉・東京連合海区、8月5日に一都三県連合海区が開催
され、両委員会において、原案どおり可決・決定されました。

緊急事態宣言中であったため、ウェブでの会議となりましたが、無事に終えること
ができました。会議に出席された関係委員の皆さま、お疲れ様でした。

前回の本委員会で御承認いただきましたとおり、両委員会で可決・決定されたこと
から、知事の諮問・協議に対しまして、先日、委員会として異議ない旨、答申・回答
したところでございます。

また7月29日には、広域漁業調整委員会がウェブで開催され、私が出席しました。
詳細は、本日の議題終了後、事務局から報告がありますが、太平洋クロマグロの遊漁
に関する委員会指示について審議し、クロマグロ大型魚の採捕制限を規定した委員会
指示が、可決・決定されました。

さて、本日の議案は「かじき等流し網漁業の制限措置など」と「第56回東日本ブロ
ック会議に提出する議題等」についてです。いずれも重要案件ですので、委員の皆様
方の慎重審議をお願いいたしまして御挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

【石黒副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない
旨連絡のありました委員は、黒沼委員と本田委員の2名でございます。委員定数15名
のうち13名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御
報告申し上げます。

次に、本日の委員会の進め方についてですが、緊急事態宣言が発出されている中で
の開催となりましたので、時間短縮などのため、朗読は省略させていただきます。短
時間で終わるよう事務局としても努力いたしますので、御了承のほどよろしくお願い
申し上げます。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により石井会長にお願いい

たします。

【石井会長】

それでは、議事を進行します。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名します。鈴木会長代理と小栗山委員にお願いします。

議事に入ります。第1号議案「かじき等流し網漁業の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」を上程いたします。

水産課からの説明をお願いします。

【中川班長】

説明概要：当該漁業の許可の有効期間が11月14日に満了することから、制限措置及び許可の有効期間を現行の許可方針の内容のとおり定めるとともに、許可又は起業の認可の申請期間を1か月間と定めるため、諮問するもの。

【石井会長】

説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見・御質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「かじき等流し網漁業の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、第1号議案の内容は、公示されますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会第56回東日本ブロック会議に提出する議題等について」を上程いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【川合副主査】

説明概要：全国海区漁業調整委員会連合会が、令和4年度に国に対して行う要望活動に向けて、千葉海区漁業調整委員会の国への要望事項を審議するもの。要望事項4項目は、いずれも継続要望で、「要望に至った経緯」を法改正や最新の資源評価等を反映し、一部修正する内容。

【石井会長】

説明が終わりましたので、質疑に移ります。御意見・御質問がございましたら、お願いいたします。何かございませんか。特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第2号議案「令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会第56回東日本ブロック会議に提出する議題等について」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【石井会長】

挙手全員により、第2号議案は原案どおり可決・決定します。

次に、議題(3)のその他ですが、皆様、何かありますか。何かございませんか。特になければ、議題はすべて終了します。

次に、会議次第5のその他ですが、皆様、何かありますか。よろしいですか。特になければ、事務局からの報告をお願いします。

【川合副主査】

(第35回太平洋広域漁業調整委員会の結果概要について報告)

【石井会長】

ただ今の報告について、質問等がありましたらお願いいたします。何かございませんか。特に御質問もないようですので、会議次第5のその他を終了し、会議次第6の事務局連絡事項に移ります。

それでは、事務局からお願いします。

【川合副主査】

(連絡事項)

【石井会長】

それではこれもちまして、第5回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。皆様お疲れ様でした。

午後1時52分 閉会